

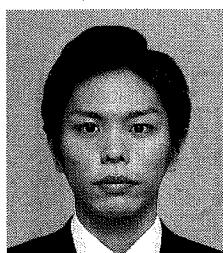
2014年(平成26年)7月29日号

明海大学 不動産学部

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第44回



垣田 将吾

不動産学部4年

階段には避難施設の役割がある。避難階段は、避難階（一般に道路面と同じ高さの階）まで迷わず下りられる階段としなければならない。また、二方向避難のために、建物が6階以上になると、「2以上の直通階段」が必要となる。ただし、「緩和規定」があり、階段を外階段としたうえで「避難上有効なバルコニー」を設置する場合は、各階の居室面積200m²（準耐火構造等の場合）までは1つの階段でよい。

（写真）建築基準法の取り扱い基準によると、「排煙・採光・通風を妨げない堅格子（開口率50%以上）の侵入防止柵」しかし、フェンスで覆つことに問題はないのだろうか（写真）。建築基準法の取り扱い基準によると、「排煙・採光・通風を妨げない堅格子（開口率50%以上）の侵入防止柵」

覆われた外階段

田高央「不動産の不思議 第23回」

避難や救助の妨げの懸念も

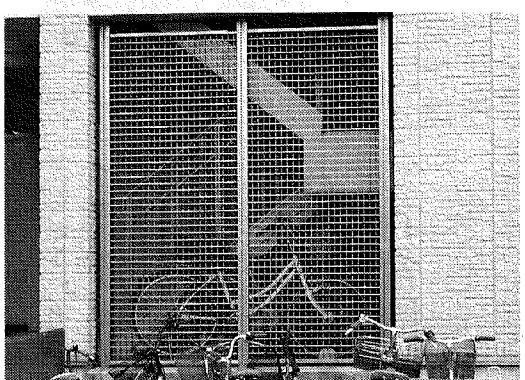
あるとも限らない。マンションが増えていく中で、新しいニーズに応えたマンションが増えていくことに期待したい。

【教員のコメント】

建築意匠は縦の線か横の線を意識してデザインすることが通常だ。外階段は斜めの線をもち、デザインをまとめるのが難しい。アルミルーバーやパンチングメタルで覆つてデザイン上の解決を試みるが、真的解決には不動産経営上の発想の転換が必要だ。

あるとも限らない。マンションが増えていく中で、新しいニーズに応えたマンションが増えていくことに期待したい。

あるとも限らない。マンションが増えていく中で、新しいニーズに応えたマンションが増えていくことに期待したい。



フェンスで覆つてあるマンションの階段室

不動産の不思議

不動産の不思議

不動産の不思議

不動産の不思議